

「墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画」について

「高齢者福祉総合計画」と「介護保険事業計画」は、それぞれ老人福祉法及び介護保険法に基づき策定する計画で、墨田区の高齢者福祉施策を総合的に推進するために一体的に策定するものである。

この度、令和2年度をもって第7期計画が満了することに伴い、第8期(令和3年度から令和5年度までの3か年)の高齢者福祉施策の方向性や第1号被保険者の介護保険料等を定めるため、「墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画」を策定したので報告する。

1 計画の推進体制

墨田区介護保険事業運営協議会、墨田区地域福祉計画推進本部等において、計画の推進状況の確認、評価等を行い計画の推進を図る。

2 パブリックコメントの結果と内容
別紙1のとおり

3 『中間のまとめ』からの変更点
別紙2のとおり

4 修正理由

墨田区介護保険事業運営協議会における議論、パブリックコメントの結果等を基に内容を精査した結果、所要の修正を行った。

「墨田区高齢者福祉総合計画・第 8 期介護保険事業計画（中間のまとめ）」に
対するパブリックコメントの結果と内容

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 公表資料

墨田区高齢者福祉総合計画・第 8 期介護保険事業計画（中間のまとめ）

(2) 意見募集期間

令和 2 年 12 月 7 日（月）から令和 3 年 1 月 6 日（水）まで

(3) 意見募集の周知・公表方法

ア パブリックコメントの周知

- ・ 区のお知らせ（令和 2 年 12 月 7 日、高齢者福祉・介護保険特集号）
- ・ 区ホームページ

イ 公表資料の閲覧

- ・ 区民情報コーナー（区役所 1 階）
- ・ 高齢者福祉課、介護保険課（区役所 4 階）
- ・ 区ホームページ

(4) 意見提出方法

文書を郵送、ファックス、電子メール又は持参により提出

(5) 意見提出先

介護保険課

(6) 意見募集の結果

意見提出者数 2 人

意見総数 4 件

2 提出された意見等の概要と区の考え方

NO.	意見等の概要	区の考え方
サービス利用量について		
1	<p>25 ページに要介護 4 の居宅サービス利用者の増加率が高いと記載されています。23 ページでは特に要介護 4 の人数に大きな増加は無いように感じられます。とすると、何が原因でこの介護度の方は、サービスを「利用」するのでしょうか。</p>	<p>まず、認定者数と居宅サービス利用者数の関係についてご説明します。平成 26 年の要介護 4 の人数は 1,269 人となっています。令和元年には 1,595 人に増加しており、増加率は 25.7% となっています。</p> <p>一方で、25 ページに記載の居宅サービス利用者については、733 人から 936 人に増加していることから、増加率は 27.7% となっており、要介護者数の増に伴い、居宅サービス利用者数も増えています(居宅サービス以外にも、施設サービス利用者も増えています。)</p>
生活支援体制整備について		
2	<p>58 ページの生活支援体制整備事業については、対象を高齢者に限定せず、生活支援コーディネーターと協議体を効果的に機能させ、住民等の積極的な参画を促すことに重点を置いてほしい。</p> <p>また、本事業の活動指標については、協議体の実施状況などのほうが適しているのではないかと。</p>	<p>区としては、第 8 期計画の中で地域共生社会の実現を見据えつつ、本事業においては、多様な主体による支え合いの充実を図り、高齢者の自立した生活を支援していきたいと考えております。</p> <p>生活支援コーディネーターと協議体の機能強化と住民等の積極的な参画については、重要であると考え、ご意見を計画に反映させていただきたく。</p> <p>なお、活動指標については、高齢者の自立した生活を支援するために、身近な場所に交流・通いの場を量的に整備することが必要であると考え、指標の設定を行いました。</p>

NO.	意見等の概要	区の考え方
認知症施策について		
3	<p>72 ページの成果指標「認知症初期集中支援チームの活動により医療や介護サービスにつながった人の割合」について、算出方法が不明である。</p> <p>また、本指標によって成果を測る意図がわからない。</p>	<p>認知症初期集中支援チームは、医療・介護等の多職種から構成され、医療や介護サービスにつながっていない認知症高齢者（疑いを含む。）に対し、適切なサービスを導入するための支援を行うチームです。</p> <p>左の指標は、当該チームが支援した対象者のうち、医療機関の受診や要介護認定の申請につなげることができた人の割合を指します。</p> <p>国は、認知症施策推進大綱の中で、当該チームの活動により「医療・介護サービスにつながった者の割合」を全国で 65%とすることを目標としているため、区としても、国の大綱を踏まえ、左の指標を設定したいと考えます。</p>
介護保険事業の円滑な運営について		
4	<p>94～100 ページの「介護保険事業の円滑な運営」について、今までのページに見られた数値目標などの記載がない。前半と比べると”ふわっと”した記載が多く、具体的に実施する内容・手段（件数などの測定）がよくわからない。</p>	<p>「介護保険事業の円滑な運営」については、国の「介護給付適正化の計画策定に関する指針」に沿った内容で区の計画を立てて掲載をしています。定性的ではありますが、基本的な考え方や方向性を整理し、それに基づき給付等の適正化へつなげていきたいと考えます。</p>

『中間のまとめ』からの変更点

	頁	項目	中間のまとめ時	最終版
1	9~11	第2章「1 高齢者の現状」	・墨田区の人口 <u>日本の人口</u> <u>墨田区の高齢者人口</u> <u>墨田区の圏域別の人口の順</u> で説明	・墨田区の人口 <u>墨田区の高齢者人口</u> <u>墨田区の圏域別の人口</u> <u>日本の人口の順</u> で説明
2	12	コラムの追加	(新規)	コラム「人口ピラミッド」掲載
3	17	コラムの追加	(新規)	コラム「介護予防・日常生活支援総合事業とは？」掲載
4	18	コラムの追加	(新規)	コラム「生活機能の低下リスクがみられる高齢者の把握」掲載
5	27	コラムの追加	(新規)	コラム「区が実施している総合事業のサービス類型」掲載
6	44	第3章「1 『第7期計画』の進捗状況と課題」	(新規)	「ひとり暮らし高齢者等への支援と地域での支え合いの推進」の課題に「 <u>老老介護は介護負担も大きく、孤立しないよう地域での支え合いが必要です。</u> 」の文言を追加
7	47	コラムの追加	(新規)	コラム「高齢者向け住まいのおおまかな種類」掲載
8	54	コラムの追加	(新規)	コラム「「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム」掲載
9	57	コラムの追加	(新規)	コラム「生活支援コーディネーターと協議体」掲載

	頁	項目	中間のまとめ時	最終版
10	58	重点推進事業「生活支援体制整備」の記載内容	<p>[事業内容]</p> <p><u>生活支援コーディネーターによる活動</u></p> <p>関係機関(社会福祉協議会、高齢者支援総合センター、シルバー人材センター)に生活支援コーディネーターを配置し、新たなサービスの創出や既存の地域資源の把握、関係者間の連携促進、担い手の発掘・育成等を行います。</p> <p><u>協議体の開催</u></p> <p>地域における多様な主体が参画する生活支援協議体を定期的で開催し、情報共有や連携、協働することにより、事業を進めていくうえでの方向性や意識の統一を図ります。</p> <p>[推進の方向性]</p> <p>これまでに把握している地域資源と、実際に支援を必要としている高齢者を結びつけるための取組を行います。</p> <p>また、随時地域における支え合いの状況把握に努め、必要な資源については、地域における様々な主体の自主的な取組によって補うことができるよう支援します。</p> <p>[活動指標における「項目」]</p> <p>高齢者支援総合センターが把握している社会資源(交流・通いの場)の数</p>	<p>[事業内容]</p> <p>関係機関(社会福祉協議会、高齢者支援総合センター、シルバー人材センター)を中心に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の多様な主体(住民やNPO法人、民間企業等)が参画する協議体により、関係者間の情報共有や連携・協働を図ることで、生活支援サービスの創出や既存の社会資源の把握、担い手となる人材の発掘・育成等を進めます。</p> <p>[推進の方向性]</p> <p>地域における社会資源と、実際に支援を必要としている高齢者を結びつけるための取組を行います。</p> <p>また、住民をはじめとした様々な主体の積極的な参画を促すために、生活支援コーディネーターや協議体を効果的に機能させる方策を検討します。</p> <p>[活動指標における「項目」]</p> <p><u>交流・通いの場の数</u></p> <p>高齢者支援総合センターは、地域における社会資源の発掘を進める中で、交流・通いの場を「社会資源情報シート」という一覧にまとめています。この一覧に掲載されている資源の数を本事業の活動指標として採用しています。</p>

	頁	項目	中間のまとめ時	最終版
11	59	重点推進事業「高齢者見守りネットワークの充実」の記載内容	[推進の方向性] ネットワークを構築する中で、適切な担い手の養成や緩やかな見守りの促進を図るとともに、 <u>社会状況の変化(オートロック化された集合住宅の増加等)</u> に応じ、多様な資源を活用した見守りを実施していきます。	[推進の方向性] ネットワークを構築する中で、担い手の養成や緩やかな見守りの促進を図るとともに、多様な資源を活用した見守りを実施していきます。
12	59	コラムの追加	(新規)	コラム「多様な主体による見守りネットワーク ～みんなで一緒に見守りを～」掲載
13	63	コラムの追加	(新規)	コラム「自主グループの紹介について」掲載
14	66	コラムの追加	(新規)	コラム「介護事業者の ICT 化と介護支援ロボット」掲載
15	69	コラムの追加	(新規)	コラム「『墨田区在宅療養ハンドブック』について」掲載
16	71	重点推進事業「各施設の整備」の記載内容	(新規)	「都市型軽費老人ホーム」、「認知症高齢者グループホーム」及び「特別養護老人ホーム」の整備数を活動指標として追加
17	75	コラムの追加	(新規)	コラム「「認知症ケアパス」と「すみだオレンジかるた」」掲載
18	79	コラムの追加	(新規)	コラム「墨田区地域防災計画と墨田区新型インフルエンザ等対策行動計画」掲載
19	85,86	「認知症高齢者グループホーム」及び「都市型軽費老人ホーム」の整備計画	(新規)	令和3年度から5年度までの「認知症高齢者グループホーム」及び「都市型軽費老人ホーム」の整備計画を追加
20	87~93	第1号被保険者の介護保険料の説明	(新規)	「3 第1号被保険者の介護保険料」の記載を追加

	頁	項目	中間のまとめ時	最終版
21	100	コラムの追加	(新規)	コラム「介護保険制度の普及啓発」掲載
22	112 ~ 117	事業一覧	事業一覧の掲載内容が「事業名」と「主管課」	事業一覧の掲載内容に「事業の内容」を追加

その他所要の文言の修正を行った。